

第15 江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和3年8月10日(火)

招集場所 江府町役場2階多目的室

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席 農業委員(10人)・農地利用最適化推進委員(4人)

1番	松本 良史	7番	遠藤 功
2番	船越 征子	8番	奥田 隆範
3番	本高 善久	9番	山本 信男
4番	加藤 直行	10番	中田 泰
		11番	長尾 保
6番	梅田 茂		
	見山 収		谷口 一郎
	宇田川 保		竹内 求

欠席 農業委員(1人)・農地利用最適化推進委員(1人)

5番 松原 憲治
神庭 良昌

職員及び関係者 局長 松原 俊二

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

6番委員 梅田 茂 7番委員 遠藤 功

事務局： 皆さんおはようございます。定刻の5分前でございますけれども、第15回江府町農業委員会総会を始めさせて頂こうと思います。本日は松原職務代理、神庭推進委員さん、お二人から欠席の連絡がございました。それでは加藤会長の方から挨拶を頂きたいと思っております。

会長： 皆さん改めておはようございます。本日は盆前のお忙しい時期にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。新型コロナ感染者数が全国的に最多を更新し、まさに感染爆発の状況にありますし、ここにきて医療崩壊も懸念をされると言う危機的な状況でございます。本県においても7月の下旬に新型コロナ特別警報が発令されました。昨日も17名の新規感染と言う事で、これで14日連続で感染者数二桁が続いていると言う状況でございます。ところで我々の農業委員会は昨年7月に発足をいたしましたから、ほぼ1年が経過をいたしました。振り返ってみますと、こういうコロナ禍の状況の中で農地法を中心とする許認可事業は皆様方のご協力のおかげもありまして、これは順調に取り運ぶことができたのかなという風に思っております。またもう一つの柱である農地利用の最適化の取り組みについては、努めて情報発信等を行いました。実践面においてやや課題もあったのかなという風にも感じております。それから特にご案内したいのが、農業委員会として毎年実施していた内輪の懇親会、それから視察研修、これがコロナの状況の中で全く出来なかったと言う事が、非常に残念でございます。懇親会によっては単に飲み食いだけではなしに、一堂に会することによって、委員間で人的交流と言うか、触れ合いも深化させることもできます。そう言う側面がありますし、また忌憚のない皆様方のご意見も拝聴して、それを今後の委員会活動に反映できるという、そう言う利点もあるという風に思っております。また、視察研修については、まさに奥大山地美恵、宇田川推進さん、竹内推進委員さんが指導しておられます奥大山地美恵がそうである様に、また松原代理や山本委員さんが定着化を図っておられます、法面の省力化がそうである様に、目的と課題を持って先進地視察を行って、その学習の成果を持ち帰って、本町の農業振興に執ると言う大変重要な役割を持つのが、視察研修だと言う風に考えております。そう言った事が全く出来なかったと言う事が、何か社会情勢とは言え、心残りかなと言う風に思っております。今後どういう風に推移して行くかは分かりませんが、これらの社会情勢を注視しながら、懇親会なり県外視察なり、こう言う事を実施できるかどうか探って行きたいなという風に思っております。そして更にはこういうコロナ禍の状況の中でも、農業委員会の果たす役割がどう言った形で出来るのかと言う事も模索をしながら、これから取り組んで行きたいなという風に感じているところでございます。どうぞ皆様方の今後も引き続き建設的なご意見なりご指導を賜りますよう、お願いを申し上げ冒頭の挨拶に変えさせていただきます。

議長： それでは総会審議に入らせて頂きます。出席確認でございますが、先ほど事務局長が申しあげました様に、本日の出席委員は委員会会議規則第5条によりまして、委員定数の過半数に達しておりますので、本総会は成立していることを報告申し上げます。次に日程4の議事録署名委員の指名でございます。議事録署名委員を議長が指名することにご異議はございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員に議席番号6番の梅田委員さん、同じく議席番号7番の遠藤委員さんにお願いしたいと思います。尚会議書記は事務局を指名します。それでは日程5の報告事項、合意解約がございますので、事務局より説明をお願いします。

事務局： はい、それでは報告事項の合意解約についてご説明申し上げます。資料が2ページになります。農地法第18条第6項の規定による合意解約通知につきましてご説明申し上げます。受付番号26番、貸人が〇〇〇〇さん、借人が〇〇〇〇さん、該当の農地でございますけども、大字〇〇字〇〇△△△番△、△△△㎡の〇でございます。こちらの場所でございますが、3ページに地図を付けております。尚こちらの合意解約の成立日が令和△年△月△△日付と言う事でございます。この後議案第1号の3条の所有権移転の方で引き続きお諮りをさせて頂くと言う流れになっております。以上でございます。

議長： はい、合意解約1件でございますが、この点について何かご意見、ご質問はございませんか。特に無い様ですので、それでは日程に従いまして議事に入らせて頂きます。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請につきまして、事務局より提案説明をお願いします。

事務局： はい、資料が4ページになります。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてお諮りを申し上げます。受付番号28番、農地は先ほど報告の方でいたしました大字〇〇字〇〇△△△番△と△△△番△、こちらの2筆でございます。両方とも地目は〇でございます、合計面積△△△㎡でございます。譲渡人は〇〇〇〇さん、譲受人が〇〇〇〇さんと言う事での所有権移転でございます。こちらの方お諮りを申し上げます。以上です。

議長： はい、許可申請案件1件ですが、〇〇の案件で、竹内推進委員さん何かありますか。

竹内： はい、場所としては〇〇〇〇〇の前です。〇〇さん、旧〇〇〇〇さんですけど、両親が亡くなって、その間ずっと〇〇〇〇さんが作付け、管理をされておりました。△、△年前に〇〇さんが〇〇〇〇〇〇まして、ちょっと〇〇〇〇〇〇〇おられまして、〇〇さんもずっと作っておられる関係で、この度〇〇さんの方から申し出があった様で、〇〇さんの方に譲渡と言う様な格好で話があった様です。以上です。

議長： ありがとうございます。竹内推進委員さんに補足説明を頂きましたが、皆さんの方から何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

奥田： 良いですか。

議長： はい、奥田委員さん。

奥 田： △△△番△の土地ですけども、△△㎡となっているんですが、地図を見るともっとありそうな感じなんですけど。

竹 内： ここは○と○○○○○になっています。

議 長： 事務局、△△△番△、これが△△㎡ですね。

事務局： はい、台帳上△△㎡と言う事で

議 長： それから△△△番△が△△△㎡ですね。面積的にはどうなんでしょうか。

宇田川： 図面ではちょっと分からないけど、そんなもんでしょう。

事務局： 台帳上はこの面積になっております。

議 長： 奥田委員さんいかがでしょうか。

奥 田： 結構です。

議 長： その他はよろしいですか。それでは質疑を打ち切り、採決を取らせて頂きます。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委 員： はい（全員挙手）

議 長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定をいたしました。本日の議事、審議事項は本件1件のみでございます。続いてその他に入らせて頂きたいと思えます。事務局の説明の前に宇田川推進委員さんより奥大山地美恵の人の点につきまして、皆様方にご報告がございますので、宇田川推進委員さんよろしく申し上げます。

宇田川： はい、昨年から協力隊と言う事で、地美恵の跡継ぎをお願いすると言う事で頼んでいましたけども、今年になって2名そして4名と言う事で面接をいたしました。ようやく前回の面接で決まりまして、名前が三村明日海さん、女性で25歳、京都の大学を出た人です。地美恵に対する興味が非常にあって、大学時代の時も実践で解体作業を実習してきたと、なおかつ好きだと言う事で、頑張ってもらえるのではないかなと言う思いがあって、今まで面接をして来た中で、彼女にお願いしようと言う事で、先週の月曜日の夕方から地美恵の方に来ていただいて、米沢小学校の事務所を整備して事務をしながら、一辺にはできませんが、全ての事をお任せし、頑張っていただこうかなと思います。私も毎日1回は上がる様にしています。いろんな勉強をしながら、これから衛生管理の試験を受けてもらったり、猟友会の資格も取ると言っていますので、そう言った事もこれ

から徐々にして行こうと思っています。何かの機会があったら紹介をしたいと思います。
以上です。

議長： 解体を全部するのは農業公社の所の獣処理場ですか。

宇田川： 公社の横の保健室だったところを事務所に改造していましたので、今まで借りていたんですが使う事がなかったんですけども、この度光ファイバーも入れる様にして、NTTの電話の線も引く様にしてありますし、これから充実して行くのではないかなど。

議長： ではそこで日常は勉強されたり、会計なんかも担われるんですか。

宇田川： これからは全てを、一辺にはできませんけど、徐々にそういう風に持って行こうかなと思って、今コロナ禍でこういう状況ですので、インターネットも取り組みたいと言う事で、製品の写真も全部県の伯耆のジビエさんの方で専門のカメラマンを呼んで、ふるさと納税やインターネットの販売も取り組むと言う予定にしていますので、徐々に良くなっていくのではないかなと言う思いであります。

議長： それでは事務局より、その他事項について説明をお願いします。

事務局： それは順番に説明をさせていただきます。次回農業委員会総会、9月8日水曜日、午前9時から、会場が江府町役場1階防災会議室でさせていただきますと思います。続きまして農地相談会でございます。今月は以前から提案頂いておりました、各月で日曜日に開催をしてみようと言う事で、8月22日、日曜日、時間は1時30分から3時30分、会場が防災・情報センター、1階自主防災室になります。お世話になります委員さんですけども、遠藤委員さんと山本委員さん、よろしく願いをいたします。その次来月ですけども、9月16日木曜日、時間は1時30分から3時30分、会場は江府町役場1階相談室2、お世話になります委員さんは中田委員さんと長尾委員さんでございます。よろしく願いをいたします。(3)では情報提供と言う事を出させて頂いております。お手元に資料1、資料2、資料3、こちらが遊休農地に関すると言う資料になります。資料4、農地パトロールの実施について、資料5、農業者等との意見交換会実施要領(案)と言う形での、これは全国農業会議所から出ている文書でございます。後チラシ等も入れさせていただいておりますが、こちらの5点の資料は農業委員会の事務局の職員研修会が7月16日にございまして、こちらの会で配布を頂いた資料の中から、皆さんに情報提供としてお渡しさせて頂いたものでございます。こちらの内容は非常に大まかな形でしか書いてない訳ですけども、会長の挨拶等でも今までありましたけれども、規制改革の推進会議の方が概ね纏まったと言う様なところございまして、それが資料1でございます。農地の最適化の推進と言うテーマ、1枚捲っていただいたところに違反転用の課題と言う項目、その次7と言うページが打っておりますが、その他として規制改革実施計画、こう言ったものを具体的に今後進めてまいりますよ、という風な事で来ているわけでございます。最初の5と言うページのところに、大まかに農地利用の最適化については、6項目、aからfまで大まかに纏めて頂いております。この中で委員の皆様

さんに関係する事項としましては、aとbと言うところが、cも若干掛かって来るところかと思えます。この中で謳われている内容としましては、aですけども、今年からうちも農地利用の最適化推進交付と言う、国の交付金の申請をさせて頂いております。これから具体的に挙げて国に対して申請をして行く訳ですけども、これの基となるところとしまして、活動記録簿、こちらの方の記入をして頂き提出をお願いしたいと、これがいよいよ義務化になって来る、と言うところが見え隠れしていると言うところがございます。これによってbのところでは相応しいかを評価、判断をする基とすると、いう風な書き方をされておりますけども、皆さんの活動いただいた日々の記録を大切に、と言うところは基本路線としては変わってないと言うところがございます。後この中見の中で後段のf、デジタル化と言う動きが出ております。これは事務局が影響を受けるところでございますけども、このシステムをどんどん活用して、一元化をして行くと言う事が農水省の方で進行されていると、一応令和4年度から開始と言う事で今作業を進めておられる様です。うちも今まで従来からの農地台帳を引き継いでメンテナンスをしておりますし、一方では平成26年に国の方で示された農地情報公開システム、こう言ったシステムの方も急遽出てまいりまして、これを使えと言う事だったんですけども、実際使ってみると非常に使い勝手が悪いと言う事で、江府町としましては、両方を並行して使っていると、事務的にもその分増えてくるわけですけども、そう言ったところを今やっているところがございます。今改良されようとしているところが、使えるシステムであれば、これが予算的な絡むところがございますけども、こちらに完全に乗り換えて行くというのも、今後の計画という風なところでの、今現在としては様子見と言う事がございます。dのところでは、人・農地プランの事を言っておられます。今迄はそれぞれ頑張ってください、各市町村プランをどんどん実質化して下さいと、いう風な形で来ておりましたが、ちょっと方向を変えられる様でございます。ここにカッコ書きでありますけども、目標地図、こう言った具体的なものをそれぞれ作って行くと、いう風な事が新たに出てまいりました。中山間関係で取り組んでおられるところは、協定面積で管内の集落の中での農地をふっておられると思います。これらを全部江府町内を寄せ集めた中での目標を掲げて、これを具体的にその内達成が何パーセント、という風な形で今後進めて行くと、いう風な形で動くようです。以前は農林水産省さんが定めておられた、江府町内で言いますと耕地面積、それが母体となりまして、これの8割を集約化するんだと、いう風な目標を掲げておられたんですけども、あまりにも数値の乖離が激しいと言う事で方向転換をされたと、言う様な事が具体的にになっている様なところでは、後違反転用につきましては皆さん、推進委員さんも含めて日々いろんな情報を頂きます。昨年も3件ほど事前に情報を頂いて転用を未然に防げたと、言う様な例もがございます。こう言った皆さんからの日々の情報と言うのは有難い事でございます、引き続きお願いをしたいと思います。ここにも謳ってありますけども、ドローンを使って効率化を図ると言う様な、これはデジタル方面との兼ね合いの様でございます。こちらの方も考えておられる様でございます。7ページになりますけども、5年後見直しの動向④と言うところで、4項目出ております。この中でありますのが、以前言っておられました、大規模な経営体を推進して行くんだという風な形が今まで謳われていた、5年間、言う事ですけども、そればかりではなしに、こう言った大きな団体もそうだけど、一方では実際半農半X、農業を営みながら本業として別の仕事も同時にやっておられる、

そう言ったかつては兼業農家と言う表現をしていたかと思います。今現在としてはこれが新しい言葉として半農半Xと言う風な経営体、こう言ったものの位置付けと言うものも、非常に大きな役割をしていると言う事から、こう言った言葉なんかも出てきております。小規模でも良いから皆さんが一生懸命やっておられる、その寄り集まりが全体的に国土を守っている、農地を守っていると言う風な表現の中に使われるようになった、と言うところが新しい所かなと思います。資料の3、4、5を説明しておりませんが、この後農地パトロールの推進会議と言う事で、日野振興局、農林業振興課農業振興室、農林技師加賀田さんに講師をお願いしております、こちらの方に移らせて頂きます。農地パトロール推進会議と言うレジメと共に資料1から資料3、別紙と言う事で付けております。そちらを用意していただきまして研修の方に入らせて頂こうかと思いません。

加賀田：（Webにて）それでは研修会の方始めさせていただきます。鳥取県日野振興センター、農業振興室の加賀田と申します。昨年に引き続き研修会の講師を依頼していただきました。本日は農地最適化利用促進と農業委員会の役割と言う事で、研修会の方をさせて頂きます。資料はお手元に渡っていると思いますので、こちらを見て頂きながら紹介していただきたいと思えます。本日の題目なんですけど、内容的には昨年と重複する部分もあるんですが、体系的に今回は分かる様に資料の方を作成してまいりました。特に本日関連事項だと思うんですけど、農地パトロールの位置付けも分かる様にしました。1枚はぐっていただいて、本日の内容ですけども3つご用意しています。まずは農業委員会の役割について、これも昨年お伝えした内容と重複する内容になります。2つ目が農地パトロールについて、3つ目が人・農地プランについてと言う事で、体系的に紹介させて頂きます。（資料の説明）全体を通しての話は以上でして、気になる点等がありましたら随時ご質問いただければと思います。

事務局： 加賀田ありがとうございました。一通り農地パトロールから人・農地プラン、次の活動、そう言ったところまで含めて流れを説明して頂きました。せっかくの機会ですから、皆さんの方から何かご質問等ございましたら。ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今日はリモートと言う形で大変お世話になりました。ありがとうございました。加賀田農林技師に講師を務めて頂きまして、基本のところを研修頂いたところでございます。続きましてこのまま推進会議の方に入らせて頂こうかと思えます。確認事項としまして、本年度の江府町農業委員会農地パトロールを実施するにあたりましての要領と言うところで、資料2付させて頂いております。最初のページですけども、改正前、改正後と言う形で第3条の下線を引いております。こちらの部分を改正をてと言う事で、1枚捲っていただいたところに実施要領と言う形で付けさせて頂いております。こちらをお諮りするところでございます。今回提案をさせてもらいます改正の内容でございますけども、先ほどもありました、農地パトロール、利用状況調査と言う形でお世話になるんですけども、こちらの方が農水省で行います調査が2本ございました。荒廃農地調査と利用状況調査と言う、これは皆さんには現地を確認していただいた後、事務局の方で1筆ずつ整理をして、こちらを国の方に報告する調査なんですけども、この2本の調査が1本化されたと言う様なところから、表記の方も修正を掛けさせて頂いたと

言うところでございます。(1)のところを見て頂きますといいかと思っておりますが、遊休農地および遊休農地のおそれのある農地の把握と言う、これは実際パトロールをする目的の一つなんですけども、その中で改正前の(荒廃農地調査を含む)と言う言葉がございます。これを削除させて頂くんですけども、調査の項目が変わったと言うところからの訂正でございまして、こちらにおきまして本年度からの調査ですけども、次のページから付けております、こういう内容でお世話になりたいと、こちらの実施要領に基づいて、農地パトロールを本年度維持させて頂きたいと言うものでございます。続きまして確認事項と言う事で、資料3をご覧ください。実際実施要領とならべて見て頂くと、その順番で記載をさせて頂いております。本年度の実施につきまして、これを流れで書かせてもらったところです。こちらの準備段階、対象リスト、地図、こう言ったものにつきまして事前な準備を図って行く訳ですけども、こちらは事務局の方で順番にやって行きたいと思っております。次に期間についてです。8月から11月まで、これが従来農地パトロール月間という風な形で出ているわけでございますけども、調査も1本になったと言いますけども、追加項目なんかも結構出てきておきまして、今後取りまとめにあたりまして日数を要する可能性がございます。つきましては例年通り早めに実施をお世話になれば、という風に思うところでございます。これから秋作業等に入ってまいりますけども、出来ましたらその前までに出来たら一番有難いな、と言うのは事務局の勝手でございますけども、昨年同様の体制で行いたいと言う風に思いますので、こちらの方の日程調整につきましてよろしくお願ひいたします。実施の体制としましては、昨年同様、農業委員さん、農地利用最適化推進委員さん、事務局で構成します班別調査という形でお願ひ出来たらという風に思います。こちらの班の体制でございますけども、A4の横版で別紙を付けさせて頂いております。本年度は10班と言う事で、概ね大字を纏めながら体制の方を案として示させて頂いたところです。2人ないし3人と言う事でございました。先ほど加賀田講師の研修の中でもありましたけども、大体3名程度で確認等の作業をやってくださいと言う事でございましたので、今年は16名の皆さんが2班を担当していただく、と言う形で皆が2つの班にまたがっていただく、という風な形で班を作らせてもらったと言うところでございます。全部で10班と言う形でございます。中には今まで対象担当区域と言う形で、就任頂いた当初で決めさせて頂いております。その範囲を超えた形の班分けになっておりますが、こちらの方もご協力を頂けたらと思っております。また違った場所、今まで見慣れていない地域を回って頂くと言うのも、違った目で見頂く形で、良くなるのではないかな、と言う思いで班編成をさせて頂きました。後、事前の準備と言うところでございますけども、図面であったり、緑色のベストであったり、そういった防具類がございます。後車輛、黒板、カメラ、筆記用具、水分等こちらにつきましては事務局の方で準備をいたします。後、タオル、雨具、昼を跨いだ調査と言った場合の昼食等につきましては、皆さん各自でご用意を頂くという風な事で、ご了解をいただけたらと思っております。調査結果の整理等は現地で実際に記録して帰りまして、後は集計したものを担当でお世話になった委員さんと最終のすり合わせをさせて頂いて、と言う形で考えております。平成29年から棚上げになっておりました非農地、こちらにつきましても前の部分を含めながら、最終的には組長に通知をして、その通知でもって法務局の登記官に向けて、組長から通知をして頂く事によって、法務局で地目変更をして頂けると言うところの制度を使って、これを少しずつでも進めて行

きたいと言うところで非農地の整理、と言うところを上げさせていただいたところがございます。後、広報関係、この辺については周知の方を図っていただきます。その他と言う事でございますけども、去年と違った形で皆さんの各班の中にお名前の前に丸を付けております。この方すみませんが各班の班長さんと言う形で、日程調整をお願い出来たらと言う事でこちらを加えさせていただきました。後各班の中で大まかな日程調整でも頂ければ大変ありがたいなという風に思うところがございます。推進会議の方で研修と説明の方をさせていただきます。皆さんの方から何かご意見あるいは質問を頂けたらと思っております。

議 長： 皆さんの方からどうですか。

竹 内： 良いですか。人・農地プランの実質化等話がありました。ここに書かれているのは、アンケート実施、以前は自分も考えていたんですけど、アンケート、現地調査なしに、各戸に配布して、家庭の事情、それこそ5年、10年その先どんなだろうかと言うものを出してもらった方が良いと思います。それで終わってはいけないので、各地区で地図に落として確認をして行かないと、いつまでも口ばかりでやっても話になりません。もう一つ事務局の方に、町長さんはどういう考えをしているのか、それをきちんと出してもらわないといけない、本当にやる気があるのなら、自分が推進委員になって1年が過ぎました。1度くらい顔を見せて欲しいと思います。第一田んぼを作っている人の年齢が60歳、70歳です。その辺を考えて行かないと、下の若い人を育てていかないと、その他のところから、協力隊、協力隊と引っ張って来たって、3年経ったら来ん、そんなことではいけない、事務局の方にもお願いしますけども、トップの考えを出してもらわないといけないと思う。それをやって下さい。お願いします。

議 長： 事務局どうですか。今2点意見と言うか要望がありましたが。

事務局： アンケートですけども、中山間の協定であったり、そう言ったグループがあるかと思えます。集落等を対象にそれぞれやって行く、と言うスタンスで思い描いているんですけども、推進委員さんの方としては、既に形を作られて、認定の法人まで立ち上げて纏めておられる。既に出来ているところもあるし。そう言った中なんですけども。

竹 内： 農協実行組合はありますけど、農協の実行組合組織はあるので、そう言うのとタイアップしてやったら、あまり小難しい質問ではなく、ザックバランなところで意見を出してもらって、プリントを出してもらったら良いと思う。農業委員会だけではなしに農協とかを使った方が良いと思います。折角そう言う組織があるんですから。法人、集落営農が出来れば良い、出来ないところもあるんですから、なかなか難しい所が、年齢層の関係もあるし、やっぱり町がそう言う事を考えて行かないと、と思うんです。

宇田川： 事務局長の時はしてないですか。以前各集落、中山間とか色々な事でアンケートは取りました。私の所も取りました。今のところ5年、6年は体が出来るまではすると言う事で、うちは集計してありますけど、5年経ったんで今度やってみようとは思いますが

ど、もちろん今洲河崎が出来たので、洲河崎に出している人も何人かおられます。その辺も加えてお話ししようかなと思っています。

議長： この集落の中で、人・農地プランと言う事ではなくても、人・農地プランでも良いですけども、集落の農地利用のアンケートを取られた集落の方は挙手をして頂けませんか。貝田はどうですか。

遠藤： 貝田は今集落営農の検討委員会を立ち上げるための検討委員会を作っております。検討委員会の中で簡単な、10年後はどうか、5年後はどうか、後継者はあるかどうか、と言う様なアンケートは今取っております、今度集會に県や町の方も呼んで、アンケート結果と法人がどのような事に取り組んでいるか、と言う事を説明してもらうための計画はしておりますけれども、コロナの関係で今休憩をしているところです。今度皆さんを対象に集會で説明をしたいと言う風に考えております。

議長： 具体的に進んでいるわけですね。それで将来どう言う方向に持って行くかと言う事は、それからそれをどの様にして議論をされるかと言う事ですね、宮市はいかがですか。

松本： はい、宮市は中山間の第5期、その時に集落のアンケートで長期的にどうするか、と言う意向調査はしています。

議長： それを持ってこれからどういう風なスケジュールで、何をやるかと言う事はある程度決まってないですか。

松本： アンケートの項目に、自分が出来なくなった時にどうするか、と言う項目も入れてはあるんですけども、宮市には法人宮市がりますから、ほとんどの方は法人にやってもらおうと言うつもりでいらっしゃいます。一部農地拡大をするぞと言う40代の方も一人いらっしゃる。何年後にこうしようと具体的ではないんですけど、自分が出来る間は頑張ってお出来なくなったら法人さんに頼むと言う形です。

議長： ちょっと視点は違いますが、法人さん頼むという風になった時に、頼むだけではないに可能な面では労務も提供する。その法人の中に入る、と言う割り振りと言うのは出来ないんですかね。と言う議論はできないんですか。宮市の場合はどちらかと言うと株式会社の部分が多分にある、集落営農とは少し形態が違うと思うんです。でも困ったら法人にお願いしますと言う事だけではなしに、高齢になっているけども組合員として参画をし、出来る労務は提供するよと、と言う枠組みと言うのが今の株式会社形態から、少し集落営農の方の形態に取り込むような格好にしながら、議論の対象にならないですか。

松本： いえ、大いになります。実際に手いっぱいです。

議長： そうですね、何でもかんでも松本さん、やっぱり我々も預けるけども、出来るもの

はやるよと言う、それで集落が一つにまとめれば一番いい形態だと思います。

松 本： そう言う話し合いも、法人としてもやって行かないと、とは思っています。

議 長： 分かりました、少し視点がずれてしまいましたけど、このアンケートと人・農地プランの関係はもちろん農業委員会の領域ですけども、どちらかと言うと産業建設課が中心になってやっています。以前見たことがあるんですけども、集落の年次計画があるんです。何年にはどこの集落をと言う、ただこう言うのは失礼なんですけど、この通りに動いていらないと言うか、計画を組んでも逆に集落の方から反応がないのか、あるいは産業建設の方からの働きかけが十分でないのかと、言う部分はありますけれども、やはり町が主体になって集落と話し合いを進めて、集落の意向をくみ上げながらそれを進めて行くと言う流れで、計画そのものはあるんですけども、自主的になかなか旨く行っていないと言うところですので、ここら辺も竹内推進委員さんがおっしゃる様子が重要なんです。全てが集落営農に持ち上げるわけにはいかないの、その中で集落の農地をどうするのかと言う事を議論して行かないと、農協の役割がどうなのかと言うのは私自身良く消化できないんですけども、従来の江府町農協だったらその役割を果たしてくれるんですけども、今の合併農協がそのところに参画をして、建設的な議論が出来るのかなと言う、どちらにしてもみんなでこの辺を共有しながら、これから進んで行かないといけないと思います。それから町長の部分は、これは私が十分対応してなくて大変申し訳ないので、意見書を出すときに議論出来るなど思っていたんですけども、意見書の取りまとめが、私も事務局の方と話し合っていないので進んでなくて、町長にそう言う機会を、出してもらって考え方を聞かれないなという風には思っているんです。そう言う議論がありましたから言いますけども、6月の総会が終わった後に町長が町長室に来てくれと言いまして、何の話だろうと思って行くと、町長から江府町の農業振興と、特に農業公社の今後の在り方について、農業委員と言うよりも加藤の意見が聞きたいと言う事があって、7月に総会が終わったら来てくれと言う事で、再度1か月後に町長室に行きました。ただ農業問題で話をしたいと言われるので、どういう話か分からないけども、なんだろうと言う事で町長室に入ってもいけないので、江府町の農業振興と今後の農業開発公社の在り方についてと言う事で、協議メモと言う事でペーパーを作って、江府町の農業振興の在り方とそこで今後の農業公社がどういう風な役割を担ったらいいか、と言う事をペーパーにまとめて持って行って、それを説明して、松本委員さんも町長から声が掛かっていた様で、町長と副町長と松本委員さんと私と4人で1時間ちょっと議論をした。ただ議論はしましたけども、じゃあそれで今後どうしようかと言う方向性が出る様な議論ではなくて、これからも継続して意見交換をさせてもらいたいと言われましたので、農業振興に関わる事ですから結構ですよと提案したんですけども、そう言った事を別の機会に皆さんに提供して、こういう事で議論をしましたよと言う事と、町長、副町長に出てもらってお話を聞く機会は作らないといけないと思っています。農地パトロールの件が、今日の加賀田さんの説明である様に、農地パトロールがベースになって、人・農地プランに発展し、農地利用最適化にもつながって行くと言う事として、特に今年はもう少し実行性のある農地パトロールをしないといけないなと、私に言わせれば今までは中途半端です、十分な意向確認とか農地台帳から外す

とか、法務局への地目変更と言う、これがスムーズに流れているかと言えば、必ずしもそうではないんです。耕作地に焦点を当てて、そこを農地パトロールをやって行くと言う事で、この農地はどうするんですかと言う農地確認をやって、それを所有者の意向確認を聞いて、復元しますとか、これはもう駄目だとか、そこの判定をきちんとやって、つぶしていくと言う事をやらないといけません。それから、今お話があった中で3名もしくは4名でありますので、今まで谷口推進委員さんもそうでしたけども、違った地域も見てみたいと言う事がありますので、私はこれで良いと思います。人数が多いですけども、よろしくお願ひしたいと思います。それと8月の下旬に出発式を行ってください。そこに町長もしくは副町長を呼んであいさつをしてもらって下さい。出発式をやった時に調整が出来た班だけは出発式が終わったらそのまま現地に出かけて行って下さい。調整が出来なかった班は仕方ありませんが、今年は8月の下旬に、刈り入れて忙しくなる前に出発式をやる、調整が出来た班はそのまま出かけて行く、そして町長もしくは副町長に必ず出席して頂いて、激励のご挨拶を頂くと言う格好で取り運ぶ。それから、大事な事を事務局の方が話されて、まだ消化できないですけども、農林水産省の規制改革推進会議による5年後見直しが、事務局長が説明をされたんですけども、これはもう少し読み込まないと、今日初めて見せてもらったんですけども、これは大事な事ですので、読み込まないといけないと言う事が1点と、活動記録簿が今年は大きな役割を果たします。それから江府町の10年の中期計画、未来計画が今見直しをされているんです。未来計画の中の農業関連部門がどのように見直しをされているか、と言う事を農業委員会は知る立場にあるんですけども、その情報提供も我々に見せてもらいたいし、その考え方を農業委員会として意見を言う場合も町に対してあると思うんです。これらについて皆さんのいかがでしょうか。

本 高： 活動記録簿の事ですが、これは私の意見でございます。例えば8月に総会がありますので、8月の時に前の月の分を出すようにすればどんなもんかなと思います。半年纏めてと言うと忘れてしまって、メモをどこにやったかも分からなくなってしまいます。

事務局： 年度末に一括ではなしに半年毎に大体出ています。去年まで四半期毎に県に実績の報告をしていたんですけども、本年度は前期分を8月末くらいに通知が来るのではないかなと思いますので、前半の皆さんの部分はある程度把握をしたいなどは思っております。

議 長： その他いかがでしょうか。今日は重要な事柄が大変多く、整理できない部分もありますけれども、皆さんの意見を参考にしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、長時間になりましてけれども、以上を持ちまして今月の総会を終えさせていただきます。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 6番委員

署名委員 7番委員